

ケアハウス アミ・ほづみ園

重要事項説明書



社会福祉法人 信和会

岐阜県瑞穂市宝江576-1

TEL (058) 326-8008

FAX (058) 326-3003

ケアハウス アミ・ほづみ園は岐阜県から補助金を受けています

<運営方針>

ケアハウス アミ・ほづみ園は、入居者の皆様が健康で安心して明るく生きがいのある生活ができる住まいでありたいと願っております。

「アミ」とは「皆が友達である」という意味です。互いに思いやりの心をもって地域の交流を深めましょう。

施設の概要

施設の名称	アミ・ほづみ園
所在地	岐阜県瑞穂市宝江576-1
経営主体	社会福祉法人 信和会
定員	15名
建物の構造	鉄筋コンクリート造 3階建
延床面積	914.35㎡
居室	14室(個室:13室 夫婦室:1室 (キッチン 洗面所 洋式トイレ 冷房設備 ナースコール 浴室(シャワー付き) 押入 バルコニー 電話用コンセント完備)
その他の設備	共同浴場 食堂 洗濯室 談話室 集会室 相談室 会議室 ゲストルーム 事務室 介護員室 スプリンクラー設備 エレベーター 駐車場
併設施設・サービス	◇特別養護老人ホームほづみ園 ◇ショートステイ事業 ◇デイサービスセンターほづみ園 ◇瑞穂市在宅介護支援センターほづみ園 ◇ほづみ園居宅介護支援事業所 ◇地域密着型介護老人福祉施設事業

入居の条件

- (1) 60歳以上の方で、自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ、又は高齢等の為独立して生活するには不安が認められる方で、事情により自宅での生活ができない方。
- (2) 夫婦の場合はいずれか一方が60歳以上であれば差し支えありません。又、一方の身体機能が低下、弱化していても、他の方が介助を必要としない程度であれば入居できます。

- (3) 介助を必要としない事を原則としますが、歩行器具や車イスを使用しているもホームヘルパー等により、家事援助や入浴等一部介助を受ける事により、自立した生活が送れる方。
- (4) 伝染病疾患及び精神的疾患などを有せず、且つ問題行動を伴わない方で、共同生活に適応できる方。
- (5) 生活費に充てることができる資産・所得・仕送りなどがあり、所定の利用料が支払える方。
- (6) 確実な保証能力を有する身元保証人が立てられる方。
- (7) 所得制限はありません。上記の要件を満たしていれば、どなたでも入居できます。

サービスの内容

- (1) 食事(毎日3食:食堂にてセルフサービス)
- (2) 入浴(月、水、金 午後1時より 共同浴場)
・各居室に浴室設備がありますが、共同浴場の利用は自由です。
- (3) 各種生活相談、助言、援助など
- (4) 必要に応じた在宅福祉サービス利用の対応
- (5) 健康管理
- (6) 緊急時の対応
- (7) 季節に応じた行事

入居申込手続き(申込書類提出→審査)

- (1) 入居申込書(別紙様式による)
 - (2) 健康診断書(別紙様式による)
- 審査の後、入居が決定しましたら入居契約書を取り交わし、「身元保証書」「返還金受取人届」を提出していただきます。この他、施設長が特に必要と認める書類等を提出いただく場合があります。

利用料金(P4ページ参照)

- (1) 事務費・生活費は、国の基準により定められますので、その改定に従います。
- (2) 利用者の個別の使用にかかる電気・電話等の使用料、駐車場代(3,000 円)、新聞代などは、
個人負担になります。
- (3) 医療費や介護保険在宅サービス等の特別なサービスに要する費用は個人負担になります。
- (4) 毎月の利用料は、預金口座からの引き落としにより徴収します。

ケアハウス アミ・ほづみ園 料金表

(単位:円)

階 層	*1 対象収入(年収)による 階層区分	事務費	生活費	*2 管理費	月額合計	
					併用方式	一括方式
1	0~1,500,000	10,000	46,336 *3	併用方式 9,170 一括方式 なし	65,506	56,336
2	1,500,001~1,600,000	13,000			68,506	59,336
3	1,600,001~1,700,000	16,000			71,506	62,336
4	1,700,001~1,800,000	19,000			74,506	65,336
5	1,800,001~1,900,000	22,000			77,506	68,336
6	1,900,001~2,000,000	25,000			80,506	71,336
7	2,000,001~2,100,000	30,000			85,506	76,336
8	2,100,001~2,200,000	35,000			90,506	81,336
9	2,200,001~2,300,000	40,000			95,506	86,336
10	2,300,001~2,400,000	45,000			100,506	91,336
11	2,400,001~2,500,000	50,000			105,506	96,336
12	2,500,001~2,600,000	57,000			112,506	103,336
13	2,600,001~2,700,000	64,000			119,506	110,336
14	2,700,001~2,800,000	71,000			126,506	117,336
15	2,800,001~2,900,000	78,000			133,506	124,336
16	2,900,001~3,000,000	85,000			140,506	131,336
17	3,000,001~	91,000			146,506	137,336

(令和6年11月1日現在)

*1 対象収入とは、前年の収入から社会保険・租税(固定資産税を除く)等の必要経費を控除した後の収入をいいます。夫婦入居の場合は対象収入の平均になります。

*2 管理費については、併用方式と一括方式のいずれかの方法により納入していただきます。

○併用方式の場合

個 室	一時納入金(20 年分)	300, 000円
	分割納入金 月額	9, 170円
夫婦室	一時納入金(20 年分)	600, 000円
	分割納入金 月額	18, 340円

○一括方式の場合

個 室	一括納入金(20 年分)	2, 500, 800円
夫婦室	一括納入金(20 年分)	5, 001, 600円

- ・ 一時納入金、一括納入金は入居時に納入していただきます。
- ・ 退去される場合は、入居期間に応じ未経過期間の管理費は返金いたします。

*3 11月から3月までは冬期加算(暖房費)として、月額2, 283円が加算されます。

苦情の受付について

(1) 当事業所における苦情の受付

当事業所における苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

○苦情受付窓口(担当者) 生活相談員 才木君香

○受付時間 9:30～17:30

(2) 行政機関その他苦情受付機関

お住まいの市町村介護保険担当課、岐阜県運営適正化委員会、岐阜県社会福祉協議会等の窓口。

個人情報の取り扱いについて

当事業所及び職員は、業務上知り得た入居者及びその家族の秘密を保持します。

又、退職後においてもこれらの秘密を保守すべき旨を、職員との雇用契約の内容としています。

情報開示について

当事業所は、入居者又は身元保証人からの書面請求に従って、入居者ご自身に関する情報を開示しております。ただし、本人あるいは身元保証人でない方(他の家族等)からの請求につきましては、書面にてご本人の了解を得てからとなります。

職員体制

- ・施設長 1名(特別養護老人ホームほづみ園施設長兼務) 事業所の業務統括
- ・生活相談員 1名 入居者の生活向上に必要な生活指導、相談、援助等に従事する
- ・介護員 1名 生活相談員と協力し、入居者の生活向上に必要な援助等に従事する
- ・事務員 1名(特別養護老人ホームほづみ園事務員兼務) 事業所会計、庶務等の事務
- ・栄養士 1名(特別養護老人ホームほづみ園栄養士兼務) 食事の献立作成、栄養指導等
- ・調理員 (外部委託) 入居者の給食調理業務を行う

災害時の対策

(1) 事業所は自然災害に備えて、消火、避難、救出等に関する計画を定め、定期的に避難、救出その他必要な研修及び訓練の実施等、万全の対策を講ずるとともに、入居者が常に防災に心掛けるよう指導を行っていきます。

(2) 事業所は、平常時の対応(必要品の備蓄等)、緊急時の対応、他施設及び地域との連携に関する業務継続計画を策定しています。

身体拘束の禁止

原則として、入居者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束廃止に関する指針を作成し、身体拘束等の適正化のための研修を定期的に行います。

感染症対策

事業所において、感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように、指針を整備し、感染対策委員会を定期的に行います。研修及び訓練を定期的に行い、業務継続計画を策定しています。

事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、家族、関係諸機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。指針を整備し、事故防止委員会を定期的に行います。研修を定期的に行います。

虐待の防止

事業所は、入居者の人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止するため指針を整備し、虐待防止検討委員会を定期的に行います。研修を定期的に行います。

ハラスメント対策

事業所は、適切なサービスの提供を確保する観点から、職場において行われる各種ハラスメントを防止するための方針の明確化等の必要な措置を講じていきます。

令和 年 月 日

ケアハウス入居の開始に際し、本書面に基づき入居案内の説明し交付しました。

<説明者>

ケアハウス アミ・ほづみ園 生活相談員 氏名 _____ (印)

私は、本書面に基づき上記入居案内の説明を受け、内容を理解し承諾いたしました。

<入居者>

住所 _____

氏名 _____ (印)

<身元保証人>

住所 _____

氏名 _____ (印)

